

姫路市入札監視会議 議事概要（平成25年度第1回）

1 日時

平成25年8月27日（火） 午前10時から午前11時30分まで

2 場所

姫路市役所 本館10階 第4会議室

3 出席者

（委員）市川委員長 秋本委員 永井委員 井上委員

（姫路市）甲良財政局長 三木財務部長 松本契約課長 他契約課2名

4 概要

(1) 委員長の選出及び委員長代理の指名

委員の互選により市川委員を委員長に選出。

委員長が永井委員を委員長代理に指名。

(2) 建設工事発注状況等の説明

平成24年12月1日から平成25年6月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況並びに制度改正等について事務局から報告。

<制度改正の概要>

ア 姫路市契約規則の改正（平成25年4月1日改正）

前金払の上限金額の撤廃（改正前：市内業者 8,000万円、市外業者 6,000万円）

イ 現場代理人の兼務について（平成25年4月1日改正）

ウ 「姫路市入札参加資格制限基準」の制定（平成25年4月1日施行）

エ 姫路市登録業者指名停止等措置要綱の改正（平成25年4月1日改正）

オ 「姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱」の制定（平成25年4月1日施行）

【主な質問・意見】

委員：入札参加資格制限というのは、具体的にはどのような制限か。

事務局：指名停止は、措置期間中にその業者を指名しないという意思表示で、一般競争入札などでは「指名停止を受けていないこと」を参

加要件とするなどして参加に制限をかけている。入札参加資格制限については、業者登録そのものを抹消することとしており、制限期間に登録ができないよう措置するものだが、対象となった業者はいない。

事務局：入札参加資格制限については、地方自治法施行令に規定があり、その規定に基づいて、基準を設けた。

委員：以前は制限付き一般競争入札の落札率がもっと低かったと思うが、（今回の調査対象期間において落札率が）高くなった理由は何か。

事務局：平成24年4月に最低制限価格の算定式を改訂した。その関係で最低制限価格付近で落札したとしても落札率が上がるという状況にある。

(3) 審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた永井委員から、抽出結果を報告。

<抽出の概要>

- ・入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出
- ・制限付一般競争入札（総合評価）については、全1件中1件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）については、全88件中2件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）
- ・指名競争入札について、全160件中4件を抽出
（内訳：うち土木・鋼構造・ほ装工事から2件、建築工事から1件、その他工事から1件）

(4) 抽出工事の説明及び審議

抽出された工事について審議。

ア 制限付一般競争入札（総合評価）

姫路市立勝原小学校校舎他大規模改修等工事

【主な質問・意見】

委員：評価点というのは、入札までに公表されるのか。

事務局：入札の段階では、入札参加者の評価点は公表していない。

委員：入札参加者は、自分の評価点が分からない状態で入札をするとい

うことか。

事務局：そのとおりだ。開札のときに評価点と入札額により評価値を求めて落札者を決定する。

イ 制限付一般競争入札（価格競争）

①（北部）大谷橋補修工事

【主な質問・意見】

委員：3社が入札していて、それぞれ安い金額で入札しているが、3社が安く入札した理由等について、事務局の方では何か分析をしているのか。

事務局：橋の工事については、工事価格が低い場合、参加者が少ない。もう少し金額があがってくると、市外、準市内の橋梁の専門業者が参加してくる。

委員：市内に橋梁の専門業者は、あまりいないのか。

事務局：市内には橋梁の専門業者はそれほど多くない。

委員：最低制限価格というのは、具体的にはどのような数字なのか。

事務局：「（北部）大谷橋補修工事」の最低制限価格は、13,999,000円となっている。最低制限価格については、算定式を公表しているが、具体的には、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費それぞれに率を掛け合わせて算定している。

事務局：最低制限価格の算定に用いる率をアップしてきており、最低制限価格そのものが80%を超えるという状況なので、工事によっては、最低制限価格付近の金額でも十分に施工できるということかと思う。橋の工事については、専門性があるということで、大規模な橋だと、いわゆる橋梁メーカーなども応札してくるが、今回は市道にかかる橋の、しかも補修工事であるため、市内の工業者だけが応札したということかと思う。

②姫路市営唐端住宅空家解体工事

【主な質問・意見】

特になし

ウ 指名競争入札

①白鳥30号線道路改良工事

【主な質問・意見】

委員：2回入札をしているようだが。

事務局：1回目で、予定価格に達しなかったということで、再度入札を行った。

委員：2回目の入札は同日実施するのか。

事務局：同日に行う。

②花田中学校校庭整備工事

【主な質問・意見】

委員：10社中4社が最低制限価格以下ということで、失格が多いようだが、見積もりが難しかったということか。

事務局：今回の校庭整備工事は、校庭の土を入れ替えたり、インターロッキング、アスファルト舗装をするといった工事であるが、土木工事の入札としては入札額の幅が広いので、結果からの推測でしかないが、見積もりが難しかったのかもしれない。

③広西保育所仮設園舎改修工事

【主な質問・意見】

特になし

④的形小学校管理特別教室棟屋上防水改修工事

【主な質問・意見】

特になし

(5) 入札参加資格制限の措置状況

平成24年12月1日から平成25年6月30日までに入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告。（措置業者なし）

【主な質問・意見】

特になし

(6) 指名停止の措置状況

平成24年12月1日から平成25年6月30日までに指名停止措置を行った延11者について、事務局から報告。

【主な質問・意見】

委員：三和建設と福吉組への措置についてだが、工事続行不能届とはどういうものか。

事務局：三和建設については民事再生手続きを行い、また福吉組については弁護士が破産手続きを準備するということで、工事をこれ以上続けられない旨、工事続行不能届の提出があった。民事再生であれば、債権者の同意等があれば工事の続行も可能であったが、同社からは工事続行不能届が提出された。契約約款で相手方に与えている解除権以外の理由で解除を申し出たということで、契約を解除したうえで契約違反による指名停止措置を行った。

(7) 低入札価格調査

平成24年12月1日から平成25年6月30日までに行った低入札価格調査3件について事務局から報告。

【主な質問・意見】

特になし

(8) 苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告。（苦情処理案件なし。再苦情処理案件なし。）

【主な質問・意見】

特になし

5 その他

(1) 次回会議の審議対象工事の抽出委員について

井上委員に決定。

(2) 次回の定例会議の開催について

次回の定例会議は、平成26年2月に開催することに決定。